

令和 3 年 第 3 回 (4 月) 浦臼町教育委員会会議録

招 集 期 日	令 和 3 年 4 月 28 日	場 所	農村センター 第三研修室
開 閉 の 時 間	午 前 10 時 18 分 開 会 ・ 午 前 10 時 37 分 閉 会		
委 員 の 出 席 状 況	出席委員	平松職務代理、大石委員、美濃委員、島委員	
	欠席委員		
教 育 長 の 出 席 状 況	河本教育長		
職 員 の 出 席 状 況	上嶋局長、畑山社会教育係長、小田学務係長、西川主査、加藤主事		
議 事 日 程			
日程第1		前回の会議録の確定について	
日程第2		会議録署名委員の指名	
日程第3		教育行政報告	
日程第4	報告第12号	浦臼町立学校医の委嘱について	
日程第5	報告第13号	浦臼町立学校歯科医の委嘱について	
日程第6	報告第14号	浦臼町立学校薬剤師の委嘱について	
日程第7	議案第9号	浦臼町立学校管理規則の一部を改正する規則について	
日程第8	議案第10号	浦臼町学校運営協議会委員の任命について	
日程第9	議案第11号	浦臼町特別支援教育連携協議会委員の任命について	
日程第10	議案第12号	浦臼町社会教育委員の委嘱について	
日程第11	議案第13号	令和3年度就学援助の認定について	
教育長	<p>はじめに、委員の出席数を確認をいたします。 本日の出席人員は、5人です。 定足数に達しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定によりこの会議は成立しております。 ただいまから、令和3年第3回浦臼町教育委員会を開会いたします。 日程第1『前回の議事録の確定について』事務局より報告願います。</p>		

事務局	報告（承認）
教育長	日程第2 本日の『会議録署名委員の指名』をいたします。会議録署名委員は美濃委員をお願いいたします。
教育長	日程第3 『教育行政報告』について、報告いたします。
教育長	（前回令和3年3月30日開催の令和3年第2回委員会以降）
	内容につきましては、事前にお配りし、お目通しいただいておりますので、主なものについてのみ報告いたします。
	4月5日、令和3年度空知管内町教育委員会連絡協議会総会につきましては、教育長のみのお出席で行われ、これまで栗山町に2期4年にわたり事務局を担っていただいておりますが、令和3年度からは会長の所属する教育委員会に事務局を置くこととし、会長の輪番制が承認されました。令和3、4年は南ブロックの長沼町、令和5、6年は中ブロック、令和7、8年は北ブロック、令和9年度以降はこのローテーションを繰り返すこととなりました。
	4月15日、令和3年度みどり学園入園式は試験的にあかねホールにて実施しました。2名の新入園者を迎え、令和2年度より2名少ない総勢33名で今年度のスタートを切ったところでございます。
教育長	ただいまの行政報告について、何か質問はございますか。
委員	（なし）
教育長	質疑がございませんので、教育行政報告については、報告済といたします。
	日程第4 報告第12号『浦臼町立学校医の委嘱について』を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。
局長	（局長 説明）
教育長	ただいま、報告第12号の説明がありました。これについて何かご質問ございますか。
委員	（なし）
教育長	質問がございませんので、報告第12号『浦臼町立学校医の委嘱について』は報告済といたします。
教育長	日程第5 報告第13号『浦臼町立学校歯科医の委嘱について』を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。
局長	（局長 説明）
教育長	ただいま、報告第13号の説明がありました。これについて何かご質問ございますか。
委員	（なし）
教育長	質問がございませんので、報告第13号『浦臼町立学校歯科医の委嘱について』は報告済といたします。
教育長	日程第6 報告第14号『浦臼町立学校薬剤師の委嘱について』を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。
局長	（局長 説明）
教育長	ただいま、報告第14号の説明がありました。これについて何かご質問ございますか。
委員	（なし）

教育長	質問がございませんので、報告第14号『浦臼町立学校薬剤師の委嘱について』は報告済といたします。
教育長	日程第7 議案第9号『浦臼町立学校管理規則の一部を改正する規則について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第9号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、議案第9号『浦臼町立学校管理規則の一部を改正する規則について』を原案のとおり決定としてよろしいですか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第9号『浦臼町立学校管理規則の一部を改正する規則について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第8 議案第10号『浦臼町学校運営協議会委員の任命について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第10号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、議案第10号『浦臼町学校運営協議会委員の任命について』は原案のとおり決定してよろしいですか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第10号『浦臼町学校運営協議会委員の任命について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第9 議案第11号『浦臼町特別支援教育連携協議会委員の任命について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第11号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、議案第11号『浦臼町特別支援教育連携協議会委員の任命について』は原案のとおり決定してよろしいですか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第11号『浦臼町特別支援教育連携協議会委員の任命について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第10 議案第12号『浦臼町社会教育委員の委嘱について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)

教育長	ただいま、議案第12号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、議案第12号『浦臼町社会教育委員の委嘱について』は原案のとおり決定してよろしいですか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第12号『浦臼町社会教育委員の委嘱について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第11 議案第13号『令和3年度就学援助の認定について』を議題といたします。
局長	提案理由の説明をお願いいたします。 (局長 説明)
教育長	ただいま、議案第13号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、申請のありました5件について意見を付したいと思いません。 今回申請のありました5件につきましては、いずれも認定の基準を満たしており、特段、何もなければ、全件とも認定となりますが、ご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
教育長	異議等ございませんので、議案第13号『令和3年度就学援助の認定について』は、申請のありました5件、全件を認定とすることに決定いたします。
教育長	以上を持ちまして、本委員会の議事は、全て終了いたしました。 これをもって、令和3年第3回浦臼町教育委員会を閉会いたします。

この会議録は令和3年4月28日開催の教育委員会の確定に基づき作成した。

教育長 _____

委員 _____

(令和3年4月30日調整 係長 小田 修司)